

平成13年6月6日
原子力安全対策課
(13-21)
<11時資料配布>

高速増殖原型炉もんじゅの原子炉設置変更許可申請について

このことについて、核燃料サイクル開発機構から下記のとおり連絡を受けた。

記

核燃料サイクル開発機構は、平成12年12月8日に安全協定に基づく事前了解願いを提出していた「高速増殖原型炉もんじゅのナトリウム漏えい対策等にかかる工事計画」について、本日、経済産業省に対し、原子炉設置変更許可申請を行った。

今回の原子炉設置変更許可申請の概要は別紙のとおりである。

(参考)

高速増殖原型炉もんじゅのナトリウム漏えい対策等にかかる工事計画の経緯

平成12年12月8日	……	核燃料サイクル開発機構は、県および敦賀市に安全協定に基づく「事前了解願い」を提出。
平成13年6月5日	……	県および敦賀市は、国への手続きについて了承。
平成13年6月6日	……	核燃料サイクル開発機構は、国に原子炉設置変更許可を申請。

〈申請の概要〉

1. 核燃料サイクル開発機構

- ・ナトリウム漏えい対策等にかかる工事計画

対象プラント	高速増殖原型炉もんじゅ
変更内容	2次ナトリウム補助設備について、2次冷却材漏えい時に、漏えい系統のナトリウムを緊急にドレンできる設計とする。
変更理由	空気雰囲気下でのナトリウム漏えいに伴う火災に対する影響緩和機能の充実、強化を図るために行う。
工 程	工事期間は約17ヶ月を予定。